

③入学後に日本学生支援機構貸与奨学金を希望する方へ

入学後に日本学生支援機構貸与奨学金を希望する方（高校在学中に予約採用候補者となった方を除く）は、裏面のスケジュールにしたがって申請を行ってください。

また、編入学の方で編入前に日本学生支援機構貸与奨学金を受けていた方は、手続きを行うことにより編入後も奨学金を継続できる場合があります。編入前の短期大学、高等専門学校等へお問い合わせください。入学後も継続手続きが必要ですので、4月8日（水）～4月10日（金）までに窓口へ相談に来てください。（※期限内に申し出がない場合、奨学金が継続できない場合があります。）

注意

- 募集は毎年4月・9月の2回行っています。申込期限にご注意ください。
- 奨学金に関するお知らせは、原則、学務情報システム掲示板及び大学ホームページを通じて行います。書類の配布日や提出期限などの情報をお知らせしますので、必ず確認してください。
▶島根大学ホームページ TOP>相談窓口>経済的支援に関するお知らせ
- 奨学金の手続きにあたり、連絡が必要となる場合があります。裏面記載の電話番号をご登録いただき、着信履歴や留守番電話メッセージがあった場合には、必ず折り返しご連絡ください。

1. 奨学金制度の概要

この奨学金は「貸与型」となっており、貸与終了後は必ず返還しなければなりません。奨学金制度の内容を確認し、家庭の経済状況や入学後の生活設計などを十分考慮のうえ申し込んでください。

以下の概要は2025年10月時点のものを記載しています。最新の情報は、日本学生支援機構及び島根大学ホームページで必ず確認してください。

(1) 奨学金の種類

	利息	貸与始期
第一種奨学金	無利子	入学年度4月
第二種奨学金	有利子	入学年度4月～9月の間で希望する月
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	採用時一回のみ貸与

(注) 入学時特別増額貸与奨学金は、「国の教育ローン」が利用できない方のみが対象です。

(2) 貸与月額

	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	2万円, 3万円, 4.5万円より選択	2万円, 3万円, 4万円, 5.1万円より選択
第二種奨学金	2万円～12万円より選択（1万円単位）	
入学時特別増額貸与奨学金	10万円～50万円より選択（10万円単位）	

(3) 保証制度（次のいずれかを選択する必要があります。）

≪機関保証に加入≫

一定の保証料を支払うことで、保証機関が連帯保証します。保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。（連帯保証人・保証人の選任は不要です。）

≪連帯保証人と保証人を選任（人的保証）≫

連帯保証人と保証人を選任する場合は、必ず事前に承諾を得てください。

①連帯保証人…父母（父母がいない場合はそれに代わる者）

②保証人…本人・連帯保証人とは別生計で、4親等以内の成人親族（おじ、おば、兄弟など）

※65歳以上の方は原則選任することができません。

(4) 島根大学の奨学生数（令和7年3月1日現在）※一種、二種の併用貸与者を含む実数

【学部】学生数：5,282人 奨学生数：2,135人（給付676人、一種1,147人、二種953人） 比率：40.4%

2. スケジュール

※詳細な日程については、3月末頃に大学ホームページ及び、入学後に学務情報システム掲示板でお知らせします。

島根大学合格

4月上旬～中旬 「申込説明会」の開催・申請書類の配布

- ①申請書類を配布します。申込を行う方は必ず受講してください。
(島根大学 Moodle (オンライン) で説明資料をご覧ください。形で実施予定です。
詳細は、3月末頃に大学ホームページ等でお知らせいたします。)

説明会后～4月下旬 申請書類の受付 (申請書類の受付が完了しなければ、インターネット入力には進めません。)

- ②申請書類一式を持参してください。
- ③受付完了後、「島根大学識別番号 (ID とパスワード)」及び「宛名ラベル」をお渡します。

4月中旬～下旬 インターネット入力 (最終期限)、奨学金確認書兼地方税同意書を日本学生支援機構へ送付

- ④申請内容をインターネット入力により申請を行ってください。
- ⑤インターネット入力完了後、**奨学金確認書兼地方税同意書**を日本学生支援機構へ「島根大学識別番号」と「宛名ラベル」を記入し大学へ提出してください。
※期限までにインターネット入力をしなければ奨学金を申し込むことはできません。

6月上旬～6月下旬 大学で申込内容の確認・学業要件の確認をし、日本学生支援機構へ推薦

7月上旬 奨学金採用・不採用決定

※不採用の場合は、保護者等宛に文書で通知します。採用された場合は、以下の手続きとなります。

7月10日 (金) 奨学金初回振込予定日

7月下旬～8月上旬 採用関係書類の送付 (宛名ラベルに記入した保護者等住所宛に大学から送付します。)

- ⑥返還誓約書及び添付書類を提出期限までに学生本人が大学へ提出してください。

※ 提出期限までに返還誓約書及び添付書類を提出しない場合は、既に振込済の奨学金を返したうえで採用取消となります！

正式に奨学生に採用

3. 担当窓口

学生支援課
奨学支援グループ
(学生支援センター2階)
TEL : 0852-32-6063
または 6223

